

当院における 身体的拘束を最小化する取り組み

垂水市立医療センター垂水中央病院 医療安全管理対策委員会

身体拘束等適正化検討委員会

身体的拘束最小化チーム

1. 身体的拘束に対する方針

当院において、患者又は他の患者等の生命または身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を行ってはならない。

2. 身体的拘束最小化チームの設置

チームの構成：医師及び看護師、薬剤師、療法士など多職種

3. 身体的拘束最小化チームの活動内容

(1) 身体的拘束最小化に向けたラウンド

(2) 身体的拘束最小化に向けたカンファレンスを行う。

①3原則の再確認

②身体的拘束を開始した場合は、3原則の当該状況、代替案について検討します。

③患者の心身への弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し、拘束解除に向けた検討を行います。

④意識啓発や予防策等の必要事項の確認・見直しを行います。

(3) 記録及び周知

報告された事例及び分析結果・検討内容について、議事録を作成し管理者及び職員に周知を行います。